

平成29年度 防府市議会 議会報告会

1 開会あいさつ

2 出席議員の紹介

3 市議会の役割

4 議会で協議・審議した主な内容

- ① 空き家対策について
- ② 電光表示板設置事業について
- ③ 秘書室管理経費について
- ④ 議員提案が予算に反映されたもの

5 意見交換

- ① 庁舎建設について
- ② 総合交通について

6 閉会あいさつ



【 議場コンサート 】

防府市議会

2017/5/13～5/19

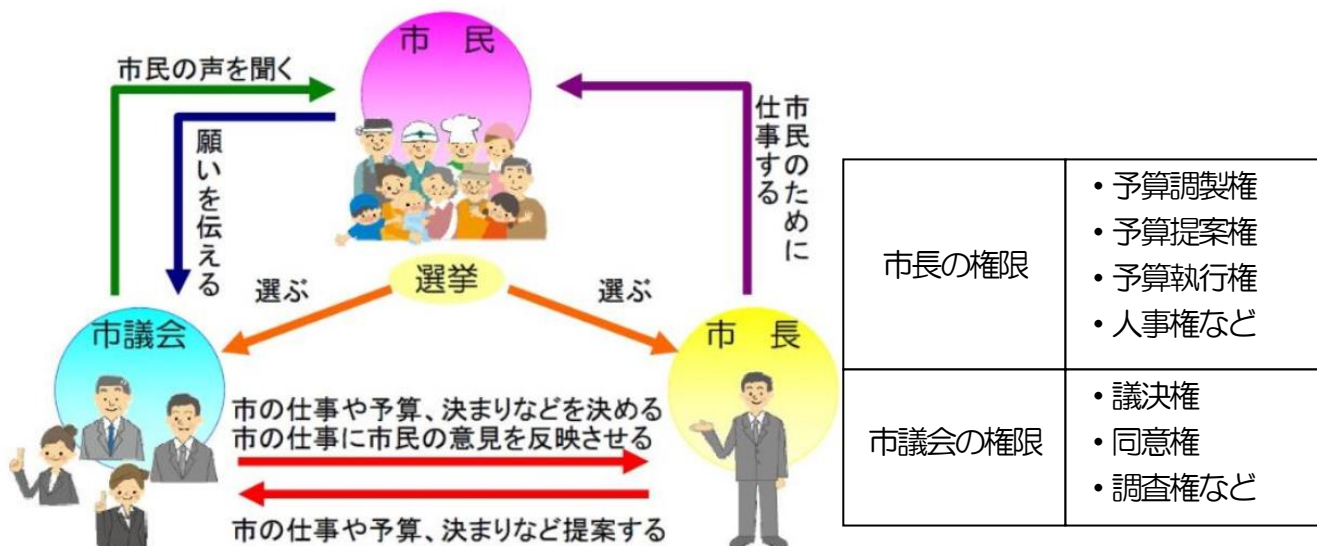
3 市議会の役割

ア 地方自治の仕組み

- 二元代表制…市長と市議会議員を共に住民が直接選挙で選ぶ制度です。
- 執行機関の住民代表（市長）
- 議決機関の住民代表（市議会議員）
- いずれも任期は4年
(4年に一度選挙が行われますが任期満了の時、また議会を解散した時などにも選挙が行われます。)

- 選挙に立候補できる年齢 → 25 歳以上
- 選挙で投票できる年齢 → 18 歳以上

イ 市民と市議会と市長の関係・権限の違い



※大野市議会ホームページより引用

ウ 市議会の仕事・役割

市の仕事を進めていくために必要な以下のようなことを話し合って決めます。

1. 条例を制定、改正、廃止すること
 2. 市の予算を決めること
 3. 市の総合計画や基本的な計画などを決めること
- 市の仕事が正しく運営されているかどうかチェックするために、市長や担当課に状況を聞いたり、問題点を指摘したりすることも市議会の大切な仕事です。

- 市議会は、条例を提案することができます。また、議員は議会に対して動議を提出することができます。

例) 「防府市中小企業振興基本条例」※平成27年8月より施行 ⇒ 可決
「防府市議会議員政治倫理条例」※平成27年4月より施行 ⇒ 可決
「防府市議会基本条例の一部改正」 ⇒ 可決
「防府市議会の議員の定数を定める条例の一部改正」 ⇒ 否決

- 市議会は、公益に関する意見書を国会又は関係行政庁に提出することができます。

例) 「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」 ⇒ 可決
「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」 ⇒ 可決

エ 市議会の仕組み

- 市議会は1年に4回定例議会を開きます。会期はそれぞれ約1ヶ月です。
必要なときには臨時議会を開きます。
- 議案について … 「質疑応答」 ⇒ 「議員間討議」 ⇒ 「討論」 ⇒ 「議決」(採決)
(通常は出席する議員の過半数の賛成で、議案が可決)
- 市議会が開催されないときは、政策等の調査、視察、勉強会などを行います。
その他、委員会の開催や、議会内容を市内の地区に報告・意見交換を行う議会報告会などの活動を行っています。

オ 市議会の情報提供



- 議会中継のインターネット公開
- 議会報告会
- 議会の傍聴(本会議・委員会・全員協議会)
- 議会だより など

カ 市民は市議会とどうやって関わっていければいいか？

- 議会モニター制度
- 議会懇談会
- 議会の傍聴(本会議・委員会・全員協議会)
- 請願や陳情など
- パブリックコメント(意見公募)

※ 市民には投票権があります！自分の想いを託せる人は誰か？
選んで投票にいきましょう！

☆ もしも市議会がなかったら・・・

- ・非常に強い権限を持つ、市長だけが市政のかじ取りを行うことになる・・・



今年度は1,000億円をかけて、〇〇市の
大改造を行います。そのための起債(借金)
も行います。

※ 例えば市長が、このような方針を示したとしたら

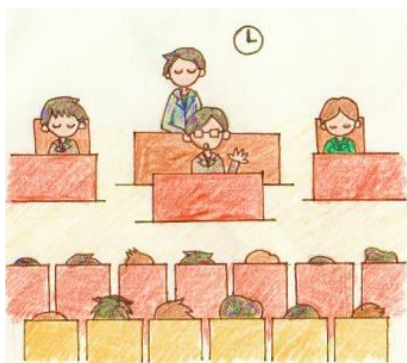
- ・そんなにお金をかけ
て大丈夫なの？
- ・子育て支援は
ちゃんとして
くれるの？



- ・介護サービスをもっと充実さ
せるべきじゃないの？
- ・地域の災害対策はきちんと
考えてるの？
- ・若い人の働く場所を確保する
方が大切じゃないの？

市民がその方針に疑問を持っても、チェックし、止めることが困難！

☆ 議決権を持つ市議会があれば・・・



そのような予算は市民のため
にならないから、考え直すべ
きだ。この予算案は否決する。

市長には、市民生活向上に資
するような予算案の再提出
を強く求める！

☆ 議会インターネット中継の見方

- ① インターネット検索で「防府市議会」と入力し「防府市議会・防府市公式ホームページ」をクリック
- ② 議会のホームページにたどり着いたら「議会の中継はこちら」をクリック
- ③ 「議会中継のページはこちらからご覧下さい。」をクリック
- ④ 項目の中からご覧になりたい項目をクリックして再生ボタンをクリック
(生中継を行なっている議会中は「ライブ配信」をクリック)



QRコード

スマートフォンでもご利用いただけます

※ 防府市議会中継のURLはこちら

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/hofu/WebView/>

4 議会で協議・審議した主な内容

① 空き家対策について

➤ 空き家対策の経緯

- 平成 23 年 7 月 議会空き家対策協議会の設立
- 24 年 7 月 防府市空き家等の適正管理に関する条例の施行
- 27 年 5 月 空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行
- 6 月 防府市空家等の適正管理に関する条例の一部改正
- 11 月 空家等対策協議会を設置
- 27・28 年度の 2 カ年で防府市空家等対策計画(案)の作成
- 29 年 3 月 防府市空家等対策計画の策定
- 防府市空家等の適正管理に関する条例の全面改正

➤ 空き家の現況

- ・実態調査(平成 27 年度) 1,538 戸の中で、大規模修繕・解体が必要 181 戸(11.8%)
- ・対応実績

年 度	～H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計
相談戸数	55	71	34	31	56	27	274
解決戸数	44	5	15	18	30	28	140
解体	(分類なし)	5	8	13	19	18	63
継続戸数	11	77	96	109	135	134	—

➤ 空家等対策の概略

空家等対策協議会

構成 学識経験者や専門家など 15 名の委員
協議事項 (公募市民含む)

- ・計画の作成・変更
- ・特定空家等の判断
- ・調査・立入調査・措置の方針

新年度の空家等対策事業

- ・空き家セミナー・個別相談会の開催
専門家によるセミナー・相談会
- ・危険空き家解体費補助金 (補助率 1/3、上限額 50 万円)
危険空き家を所有者等が解体した場合に助成
- ・空家等対策資材貸与・支給事業
地域が取り組む危険予防応急措置への資材貸与
空き家の除草や落書き除去に対する資材支給

空家等対策庁内連携会議

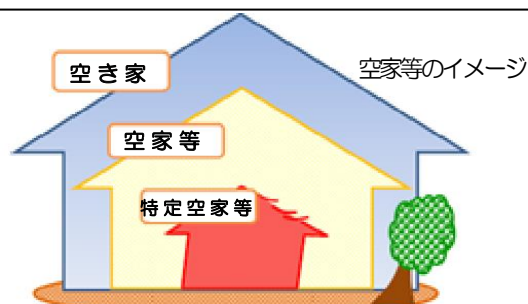
- ・市の内部関係局が連携して空家等対策に対応
- ① 空家等利活用推進部会
- ② 特定空家等措置検討部会

空家等対策計画の概要

- ・市内全域を対象 ・法に定める空家等を対象
- ・計画期間 平成 29 年度～平成 32 年度(4 年間)
- ・基本的な方針を定め、総合的・計画的に推進
- ・空家等調査、データベース整備、所有者等への周知、空家等・跡地の利用、相談体制の整備など
- ・空家等・特定空家等に対し、立入調査、指導、勧告、命令、代執行などの手続を定める
- ・目標指標 管理不全な空家等の改善戸数
(平成 27 年度) 112 戸 → (平成 32 年度) 230 戸

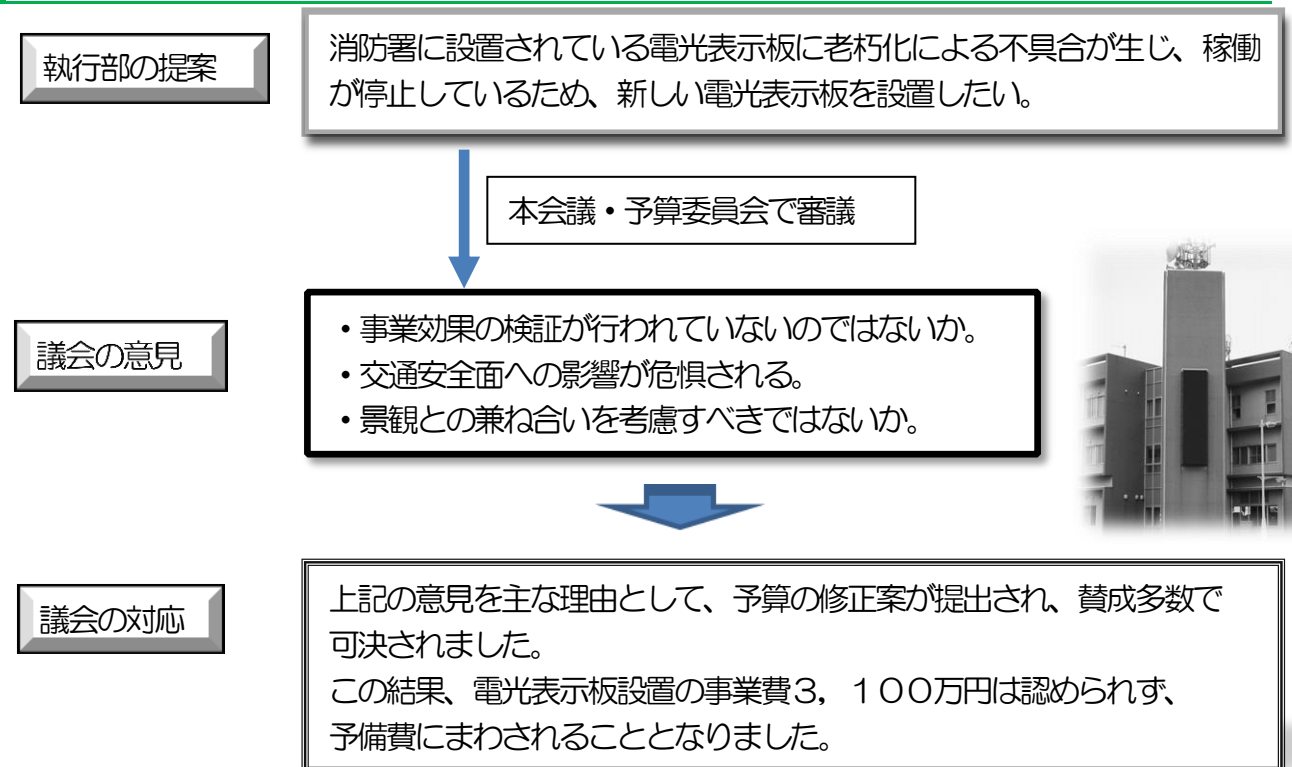
空家等の適正管理に関する条例の全面改正の概要

- ・「特定空家等」の行政代執行までの手続を規定
- ・「防犯上の措置が必要な空き家」について規定
- ・手続実施の時間的余裕がない場合の応急措置を規定



■問い合わせ先 生活安全課 空き家等対策室
(4号館2階) TEL0835-25-2238

② 電光表示板設置事業について（平成 28 年 12 月議会補正予算）

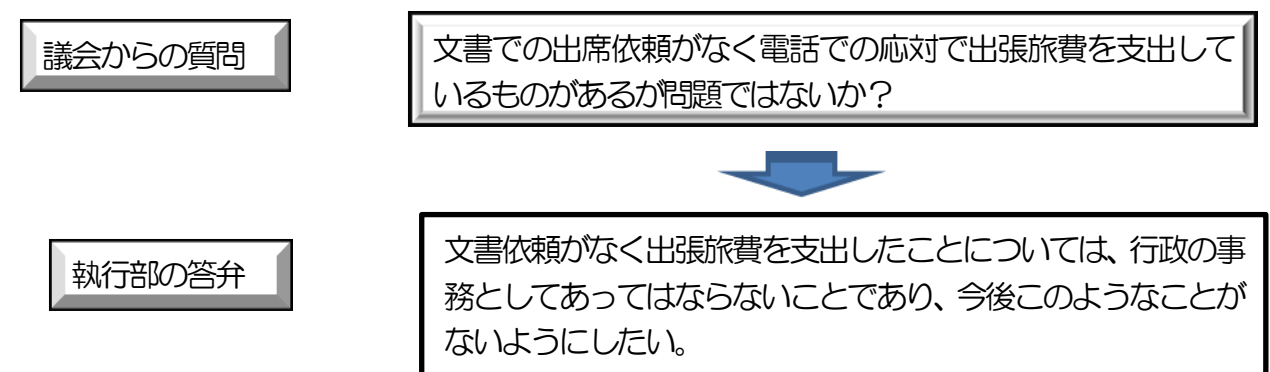


③ 秘書室管理経費（市長の出張旅費）について（平成 29 年度予算）

○審議に至った経緯

平成 29 年度予算の審議中に、秘書室管理経費 738 万 5 千円のうち、市長の出張旅費を含む旅費の予算が、約 60 万円増額されていることに対し、内容を精査したいので過去 3 年分の市長の出張の記録を資料として提出するよう議会が求め、その資料に基づいて集中審議が行われました。

○資料に基づいての議会と執行部の審議内容



次ページへ続く・・・

議会からの質問

過去3年間の16回の市長の出張の内、3回は私的な会議に出席するために宿泊費用を支出しているのではないかと？

執行部の答弁

私的な会議とされる「教育再生首長会議」は、全国有志の市長が集まる会議であり、文部科学大臣の出席があったこともあり、公的なものと解釈した。

議会の対応

今後は出張の内容が公務なのか私的なものなのかを、執行部の解釈で行うのではなく、明確な判断基準を作成するよう執行部へ要望。そのことを担保するために本会議最終日に附帯決議が議会より提案され、賛成多数で可決されました。

附帯決議の抜粋

秘書室管理経費について、前年度に比して増額された予算が計上されているにも関わらず、公務出張と自己負担部分等に係る内容説明が不十分である。

よって、公務出張と自己負担部分の取扱いの明確化及び秘書随行に関する取扱いが提示されるまで、6月議会終了時以降の秘書室管理経費の内、旅費に関する予算執行を凍結とすることを求める。

なお6月議会終了時以降の執行については、議会に説明し、同意を得ることとする。

*附帯決議…可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や、留意事項を述べるために提出されるものです。

④ 議員提案が予算に反映されたもの（平成29年度）

- ・防災倉庫・避難所の整備
- ・赤ちゃんの駅の整備
- ・高齢者外出支援事業の適用要件緩和
- ・高齢者の緊急通報体制の整備
- ・中小企業振興事業の拡充
- ・中山間地域の振興への支援
- ・子育て応援サイトの運営
- ・学校図書館機能の充実
- ・働き方改革の推進
- ・ふるさと寄付金の推進 など



*過去の一般質問等の本会議の録画及び会議録は、防府市議会のホームページからご覧いただけます。

5 意見交換

① 庁舎建設について

ア これまでの経緯

平成25年	2月	本庁舎耐震診断（結果） 1号館から5号館まで、地震の振動及び衝撃により倒壊する可能性を指摘、特に、昭和29年建設の1号館は耐震補強困難との判定
	8月	「庁舎建設プロジェクトチーム」を庁内に設置
26年	10月	「防府市庁舎建設懇話会」の設置
27年	8月	「防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会」の設置
28年	5月	同委員会が建設候補地として「駅北公有地エリア」を選定
	12月	『防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）』の作成
29年	1月	シンポジウム「新庁舎建設から防府の未来を考える」を開催 パブリックコメントを実施
	3月	『防府市庁舎建設基本構想・基本計画』の策定
	4月	各地区で検討会開催

イ 議会の取り組み及び3月議会における審議内容について

平成26年	12月	「庁舎建設調査特別委員会」を設置し、市執行部と協議（12回）
28年	5月	議会報告会において「市庁舎建設について」資料提供、意見交換を実施
29年	3月	定例会議において「庁舎建設事業」について集中審議 「新市庁舎建設に関する決議」を可決

1) 平成29年度防府市一般会計予算 庁舎建設事業について

事業費 1,603,000円

- ① 各地域連合自治会などでの基本構想・基本計画の説明
- ② 庁舎建設に関するシンポジウムの開催
- ③ 基本構想・基本計画のダイジェスト版を作成し、市内全戸へ配付
- ※ 議会として…市民の皆さまへの周知方法や内容について審議

2) 「新市庁舎建設に関する決議」について

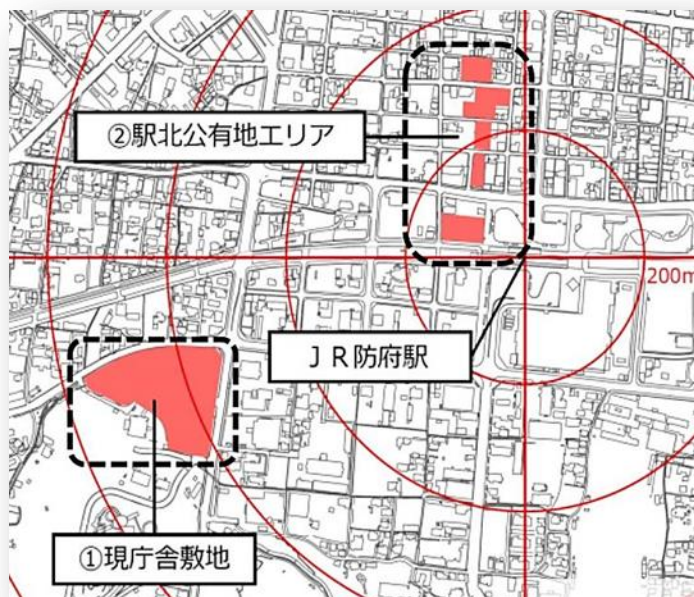
基本構想・基本計画策定にあたり、シンポジウムでのアンケートやパブリックコメントで寄せられたご意見には、これまでの市民参加、情報提供についての不満や、庁舎の位置については、現庁舎敷地との比較を示してほしい等の意向が示されました。

したがって、駅北公有地エリアの案だけでなく、現庁舎敷地での基本構想・基本計画（案）も策定するよう求めたものです。

《 全会一致で可決 》

ウ 建設候補地選定の参考資料等

1) 建設候補地について



建設候補地の選定 (1) 5つの評価軸

① 防災拠点としての対応

- ・災害に対する安全性（耐震性、土砂災害・洪水など）は高いか。
- ・災害時のアクセス（幹線道路、関係行政機関）は良いか。

② アクセス性と集まりやすさ

- ・市民が集まりやすい場所か。
（公共交通機関の利用、周辺道路の状況、駐車場の確保など）
- ・中心市街地に立地しているか。
- ・近くに官公庁があるか。

③ 地域性・歴史性との関係

- ・歴史を活かしたまちづくりなどの上位計画との関連性、相乗効果が考えられる場所か。

④ コンパクトシティの形成

- ・周辺地域への波及効果が期待できる場所か。
- ・中心市街地の活性化が期待できる場所か。

⑤ 経済的合理性

- ・施設建設費、用地費、仮庁舎・移転費、インフラ整備費等の財政負担はどうか。

2) 建設スケジュール等について

【 現庁舎敷地 】

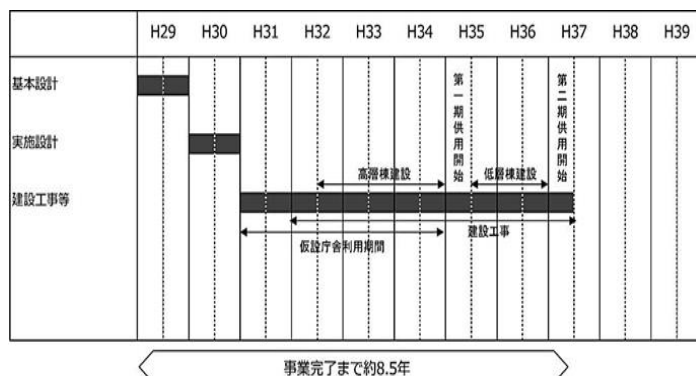
費 目	①全部建替	②議会棟継続利用
	市有地：27,800㎡（職員P：2,400㎡除く）	
①既存解体費	5 億円	4 億円
②仮設庁舎整備費	6 億円	
③庁舎建設費	7 5 億円	6 6 億円
④設計・監理費	3 億円	
⑤用地取得費等	—	
⑥付帯工事等	8 億円	
事業費計	9 7 億円	8 7 億円

【 駅北公有地エリア 】

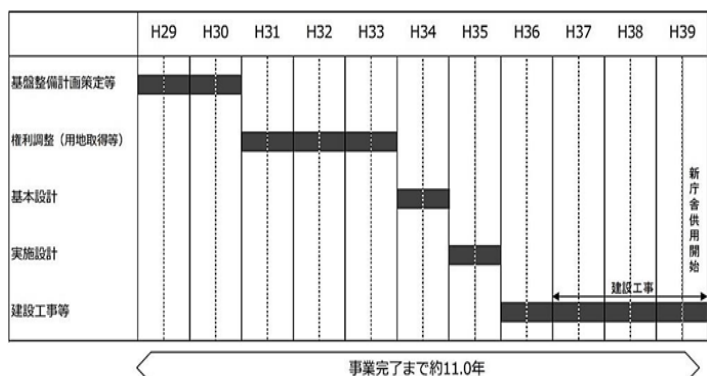
費 目	③東西道路からアクセス	④南北道路からアクセス
	市有地：7,200㎡+市道：1,080㎡+民地：7,790㎡市有地：7,200㎡+市道：1,270㎡+民地：7,920㎡	
①既存解体費	5 億円	
②仮設庁舎整備費	—	
③庁舎建設費	7 5 億円	
④設計・監理費	3 億円	
⑤用地取得費等	2 4 億円	2 7 億円
⑥付帯工事等	4 億円	8 億円
事業費計	1 1 1 億円	1 1 8 億円

想定概算事業費

建設スケジュール



事業完了まで約8.5年



事業完了まで約11.0年

（※平成28年1月に、比較検討のために市が作成したもので、現時点では建築単価等の算定基礎が変わってきています。）

【ご意見・ご提言を】

庁舎建設について、市民の皆さんのご意見・ご提言をお聞かせいただき、今後の議会での取組の参考にさせて頂きたいと考えております。（庁舎建設に関する詳しい資料は、市ホームページの「庁舎建設室」に掲載されていますので、ご覧下さい。）

② 総合交通について

ア 総合交通体系調査特別委員会の設置

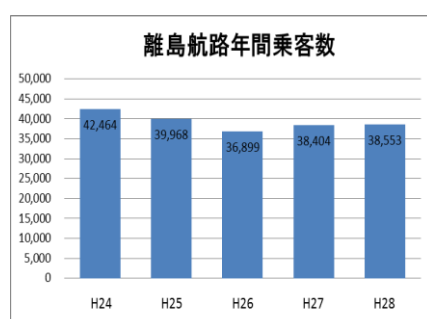
市民の日常生活を支える大切な交通手段として重要な役割を担ってきた生活交通ですが、利用者の減少等、事業を取り巻く環境は非常に厳しく、国、県及び市において補助を行い路線の維持を図っている状況です。

市議会としては、これまでも生活交通をはじめとした課題について、継続して調査を進めてまいりました。市民の生活交通改善のため新たな交通サービス（乗合タクシーなど）の導入も進められる中、さらなる調査が必要であると判断し、総合交通体系調査特別委員会を設置しています。

イ 離島航路の現状と取組み

離島航路は、三田尻港から沖合14.8kmに位置する野島を結ぶ唯一の交通手段です。

1日4往復運行されており、通院や買物など、野島住民の生活にとって欠かせないものとなっています。



◇運賃 大人750円 小人380円

改定日 平成10年4月1日

◇野島の人口 平成23年：139人（92世帯）

平成28年：109人（82世帯）

◇航路利用者数

平成24年：42,464人→平成28年：38,553人

【参考：野島の概要（H28.3.31現在）】

◆面積：0.73km² ◆人口：109人 ◆世帯数：82世帯 ◆高齢化率：69.7%

1) 離島航路旅客運賃助成事業

◇27年度 交付枚数：2,232枚（交付：93人 交付率85.3%）

利用枚数：2,090枚（消化率93.6%） 執行額：1,567,500円

◇29年度 予算額：1,908,000円

2) 離島移動販売運賃助成事業



離島の日常生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に、事業者が実施する移動販売に要する経費の一部を助成。

◇29年度 予算額：806,000円

3) 予備船について



主船：レインボーあかね

【使用船舶】



予備船：のしま

ウ 地域公共交通網形成計画の策定

計画の区域 ⇒ 防府市全域

計画の期間

⇒ 平成30～35年度
(6年間)

【目標達成のための施策・

事業の検討例】

- ・バス路線網の再編
- ・新たな交通モードの導入
- ・バスロケーションシステムの導入
- ・各種交通モードとの乗継強化
- ・観光振興に向けた二次交通の充実
- ・運転者の確保に向けた取組
- ・公共交通の利用促進に向けた取組

国が示す地域公共交通網形成計画に基づく再編イメージ



エ 高齢者等外出支援助成事業

～平成29年4月から高齢者の外出支援制度が新しくなります～
(路線バス・タクシー運賃の一部を助成！)

■新たな制度の助成対象者

- ① 70歳以上で運転免許証を持っていない人
※ 小型特殊自動車（農耕トラクター等）の免許のみをお持ちの方は対象者になります。
- ② 65歳以上で運転免許証を全て自主返納した人
- ③ 心身障害者福祉タクシー利用券（福祉タクシー助成）の交付対象者
※ 福祉タクシー助成と、この制度の両方を受けることはできません。
いずれか一方のみの助成を受けられます。

■問い合わせ先 防府市 総合政策課（4号館3階）

TEL:0835-25-2119 FAX:0835-25-2190



持っていない



全て自主返納した

オ 総合交通体系調査特別委員会の今後の方針について

デマンドタクシー（乗合タクシー）を切畑地区以外へ導入する可能性や、幹線道路、生活道路 及び 都市計画道路の今後の整備計画について執行部の説明を受けること、また、地域公共交通網形成計画の策定についてしっかりと注視していくこととしています。

お知らせ！

◆ 執行部組織の見直しについて

「総合政策部 総合政策課 交通政策係」

※最適で持続可能な公共交通ネットワークの確立に向け、4月から交通政策係を新設しています。

議会報告会開催日程及び班編制

*議会報告会の開催日程

地区	開催日	開始時間	会 場	担当班
野島	5月13日(土)	13:30	漁村センター	4班
富海	5月15日(月)	19:00	富海公民館	1班
松崎	5月15日(月)	19:00	松崎公民館	3班
向島	5月15日(月)	19:00	向島公民館	4班
右田	5月15日(月)	19:00	右田公民館	2班
勝間	5月16日(火)	19:00	勝間公民館	1班
佐波	5月16日(火)	19:00	佐波公民館	4班
玉祖	5月16日(火)	19:00	玉祖福祉センター	3班
牟礼	5月17日(水)	19:00	牟礼公民館	2班
中関	5月17日(水)	19:00	中関公民館	1班
華城	5月17日(水)	19:00	華城公民館	4班
華浦	5月18日(木)	19:00	華浦公民館	2班
新田	5月18日(木)	19:00	新田公民館	3班
西浦	5月18日(木)	19:00	西浦公民館	1班
小野	5月19日(金)	19:00	小野公民館	2班
大道	5月19日(金)	19:00	大道公民館	3班

班別名簿(◎は各班の班長)

1班	◎松村 学	牛見 航	清水力志	清水浩司	三原昭治	行重延昭
2班	◎安村政治	今津誠一	曾我好則	田中健次	山根祐二	山本久江
3班	◎久保潤爾	河村 孝	田中敏靖	橋本龍太郎	藤村こずえ	山田耕治
4班	◎高砂朋子	石田卓成	上田和夫	宇多村史朗	河杉憲二	和田敏明